

## 『岷江入楚』と『紹巴抄』

——真木柱巻における引歌注記を中心にして——

小 高 道 子

中院通勝の『源氏物語』注釈書として知られる『岷江入楚』は、「聞」「聞書」として紹巴の説をとりいれている。岷江入楚に「聞」「聞書」とするだけで、紹巴の名をあげずに紹巴説を引くことについて、小川陽子氏は、「通勝が紹巴の説と明記していない」のは「情報操作」であるとされた<sup>①</sup>。小川氏は、「幽齋と通勝は」、「紹巴が所持している」「自分たちが入手した書物では知り得なかった公条注を」、「採用する、しかし紹巴經由であることは明記しない」とされたが、それがどのような「公条注」であったのか、具体的な資料は提示されていない。また、実態を明らかにする記述も見られない。氏が「改めて感得される」という「中世源氏学における連歌師たちの存在感」「彼らの注の継承と展開の重み」とはどのようなものであったのだろうか。

こうしたことを検討するために、「岷江入楚の「秘」と「聞」「聞書」<sup>②</sup>」では、真木柱巻を中心にして、岷江入楚において「秘」として記された公条説と、「聞」「聞書」として記された紹巴説とを比較する

事により、通勝の源氏物語研究について考察を加えた。公条は、実枝の他に、九条種通、紹巴、など様々な門弟に講釈をしたが、「秘」として通勝に伝えた秘説の一部は「聞」「聞書」などには見られないことを記した。その一方で、「聞」「聞書」にはあるとされるが、「秘」として注は記されていない項目がある。これこそ、小川氏の言う「紹巴が所持している」「自分たちが入手した書物では知り得なかった公条注」といえよう。

### 一 『岷江入楚』の「秘」と「聞」「聞書」

『岷江入楚』真木柱巻において、「聞」「聞書」にはあるとされるが、「秘」とした注には記されていない項目には、引歌の指摘が多い。211では「河」として和歌を引用した後「聞書にも此哥を引」と記し、531では「聞書には引哥アリ 秘には引哥の沙汰なし」と記すが、いずれの

引歌も「秘」とする注には見られない。一方、紹巴抄にはこれらの引歌が見られる。こうしたことから、この引歌の指摘は、紹巴には伝えられたが、公条から通勝に伝えられることはなかったと推定される。この引歌が「不可欠」であれば、これこそまさに「自分たちが入手した書物では知り得なかつた公条注」であり、「紹巴から得た注を採用する、しかし紹巴經由であることは明記しない」という「情報操作」があつたことになる。しかしながら、21でも531でも、「聞書に」「引哥」があることは指摘しているが、引歌を引用することはしていない。引歌の指摘は、「自分たちが入手した書物では知り得なかつた公条注」ではあるが、わざわざ書き記すまでもないことであろう。

さらに『岷江入楚』224の注には「又諸抄此二首の引歌不載之」と記されている。「諸抄」は「此二首の引歌」「載」せないというのである。しかしながら紹巴抄を見ると、二首の引歌が記されている。あるいは紹巴抄は『岷江入楚』のいう「諸抄」には該当しなかつたのかもしれない。

## 二 『岷江入楚』の引歌注記

そこで、「岷江入楚の引歌」<sup>3)</sup>では、『岷江入楚』と『紹巴抄』との引歌注記を比較した。源氏物語の引歌については、伊井春樹氏が『源氏物語引歌索引』<sup>4)</sup>を刊行されている。そこで、同書をもとにして、岷江入楚周辺の注釈書を抜き出して表にすることにより、引歌について諸注を一覧することを試みた。その際、岷江入楚の引歌注記のあり方を

検討するため、「河」として引用している注を岷河、「秘」として引用している引歌を秘として区別した。さらに岷江入楚に引歌についての注記がある時は、該当する項目に引用した。

これらの検討の結果、河海抄に引用される引歌四十七首のうち、四十一首が「河」として岷江入楚に引かれていることがわかる。一方、「秘」として引用される引歌はわずか六首である。紹巴抄は二十五首の引歌を指摘しているから、「聞書には引哥アリ 秘には引哥の沙汰なし」と注記された項目以外にも、岷江入楚には「秘」としては注記されず、紹巴抄に見られる引歌が多いことがわかる。

『岷江入楚』を除く三条西家の周辺の注釈書において、指摘された引歌の数が最も多いのは『孟津抄』の三十六首で、『紹巴抄』の二十五首がこれに次ぐ。また『岷江入楚』は、その引歌が『河海抄』で指摘されている時には、公条説である「秘」ではなく、『河海抄』から引用する事が多い。そして「聞書には引哥アリ 秘には引哥の沙汰なし」と記すことがあるように、『紹巴抄』には「秘」には見られない引歌の指摘が多く見られる。

ここで想起されるのが『岷江入楚』梅枝卷22「八条の式部卿の御ほうを」、梅枝卷17「そうわうの御いましめのふたつのほう」に「秘」として見られる「両抄にみえたり」「河海にいへる誠に可然也」という「秘」の記述である。「秘」は「両抄」すなわち「河海抄」「花鳥余情」を引用することをせず、「通勝自身が「河海抄」「花鳥余情」を参照することを前提にして記されたのであろう。すると、『河海抄』に指摘されている引歌を「秘」が重ねて記さないことも首肯される。逆に『孟津

抄』『紹巴抄』に引歌の指摘が多いのは、『河海抄』に指摘されている和歌についても、引歌として指摘しているからだと推定できる。

### 三 『河海抄』『花鳥余情』と「秘」

こうしたことから、『岷江入楚』において、「秘」とする公条説は、「河」として引用することができる引歌については触れていないことがわかる。この両抄に見られる引歌について検討すると、「秘」として引歌について触れるのは、引歌の解釈が、源氏物語本文の解釈に関係する時のみであることがわかる。次に「秘」として引歌に言及した項をあげてみよう。「秘」として引歌について記したのは、次の一カ所である。

『岷江日楚』は54「色にころもをなと」の注に「秘」として「河海にひける内、六帖の哥相叶歟」と記す。この歌とは「いはぬまを」の和歌であろう。これに対して同じ「色にころもをなと」の注に指摘された「思ふとも」の和歌について「秘」は「此哥可然歟」と記す。この記述から「秘」は、ただ単に引歌を指摘するのではなく、どの引歌が本文の解釈にふさわしいかを記しているのである。「秘」に記された注は、和歌を詠むために必要な注であるといえよう。

これに対して『紹巴抄』では、引歌があることの指摘のみで、その引歌の適否は記していない。歌人にとっては源氏物語を理解するために引歌の理解が必要であるが、連歌師にとっては和歌の解釈よりも、引歌があること自体が必要だったのではないだろうか。

このことは、真木柱という巻名の読み方について、「私」とする注以外には、『紹巴抄』のみが「哥にはまきのはしらとあれとも巻名はまきばしら」と記していたことも通じるであろう。連歌師にとって重要なのは、源氏物語を理解した上で、源氏物語のことはや引歌を利用して句をつけることであつたらう。すると、「まきはしら」か「まきのはしら」とかという一字の違いが、本文の解釈以上に重要であつたことが推定できる。こうしたことから、引歌の注記が多いことも、連歌師の注釈の特徴といえよう。

『紹巴抄』は、「秘」に見られない引歌が指摘されることが多いが、引歌のみならず、系図も記されている。巻は異なるが、岷江入楚「藤袴」191の注に、「聞 髻黒の系図をかけり」と記す。「聞」すなわち紹巴の注釈書には「髻黒の系図」があるというが、岷江入楚には系図を載せない。

このように、「聞」「聞書」には、「秘」には見られない引歌の指摘や系図がある。公条は、紹巴に対して、三条西家の秘説を伝える「秘」とは異なる指導をしていたと想像される。岷江入楚の「秘」と「聞書等」に記された注を比較する限り、公条は「秘」と「聞書等」で異なる二種類の講釈をしていたと推定されるのである。

#### 注

(1) 『岷江入楚』—諸説集成の思想—(前田雅之編『中世の学芸と古典注釈』竹林舎 平23)。小川氏は通勝の「情報操作」について、次のように記す。

幽齋と通勝は、紹巴の講釈を通じて、自分たちが入手した書物では知り得なかった公条注を紹巴が所持していることにおそらく気づいたであろう。三条西家の血脈と源氏学の継承を自負する通勝にとつて、「古来の註釈を一覧のためにしあつむべきはたて」を完遂するには、紹巴の得た公条注が不可欠であつたに違いない。

そこで通勝のとつた方法が、紹巴から得た注を採用する、しかし紹巴經由であることは明記しない、というものであつた。それはまさに、『長珊聞書』を採用しつつも「或抄」としか記さず、「御説」の由来のみ明記する、というあり方と軌を一にする。

(中略)と同時に、通勝が周到に情報操作をしながらも手を借りざるを得なかつたという点で、中世源氏学における連歌師たちの存在感、彼らの注の継承と展開の重みも、改めて感得される。

- (2) 岷江入楚の「聞」「聞書」について、および永青文庫蔵本の書入れについては、「岷江入楚の「聞」「聞書」」(中京大学国際教養学部論叢 二〇一四・十二)、『幽齋 源氏物語聞書』の書人をめぐって」(同)で検討を加えた。

- (3) 「岷江入楚の引歌」(『中京大学国際教養学部論叢』二〇一五・九)

- (4) 笠間書院、一九七七年刊。

- (5) 「真木柱と真木の柱」(『中京大学文化科学研究』二〇一四・三)